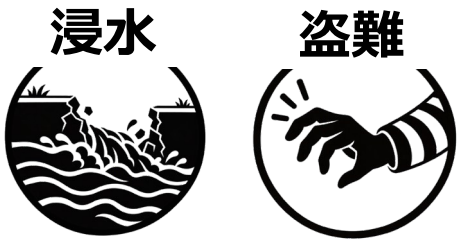


農業者の皆様へ！
収穫後に保管している農作物の災害や盗難への備えは大丈夫ですか?!

・令和８年には、熊本地震、千葉県豪雨、台風25号等により、倉庫内の農作物に被害が発生しています！
・農業共済組合では、**保管中の農作物の災害リスクに備えるための共済**もありますので、**ぜひ加入をご検討ください**。



保管中農産物補償共済（農業共済組合）

【補償の対象となる事故】

保管中の農作物における火災等、自然災害（風水害、地震等）、盗難による損害を補償します。

注）出荷先への輸送中の事故（衝突、転覆等）も補償の対象。
詳しくは最寄りの農業共済組合にお問い合わせください。

【補償対象農作物】

米、麦、大豆、りんご等

Aタイプ	【補償期間／120日間】	Bタイプ	【補償期間／１年間】
１品目１口当たり	補償限度額 100万円 掛　金 2,500円	１品目１口当たり	補償限度額 100万円 掛　金 6,500円

【その他、保管中の農作物の損失に備えることのできる保険には以下もありますので、併せてご検討ください。】

○ 収入保険に加入していれば倉庫の浸水被害や盗難被害による収入減少も補てんの対象です。

※収穫前の農産物の盗難被害を含みます。
詳しくは農業共済組合へお問い合わせください。

○ 民間保険会社の動産総合保険等でも、倉庫内の農産物が風水害等の自然災害や盗難等により受ける損失を補償する保険商品があります。

※保険商品によって、補償対象事故や補償対象財物が異なります。詳しくは損害保険会社にお問い合わせください。

農林水産省